

被災者の医療費窓口負担の免除継続を求める意見書

東日本大震災により被災された国民健康保険加入者と後期高齢者医療制度対象者の医療費窓口負担の免除が、本年12月末日で終了し、来年1月より通常の負担が発生します。

岩手県保険医協会が被災された方々に行ったアンケート調査では、負担が発生した後どうするかの問いに対し、「通院回数を減らす」、「通院できない」が合わせて43.6パーセントに上りました。また、社会保険加入者の方は平成24年2月に免除に係る国の補助が打ち切られましたが、「通院回数を減らした」、「通院できなくなった」が合わせて46.4パーセントになりました。アンケートの意見には「臨時雇用の給与は低く、免除を続けてほしい」などの切実な声が900件以上も寄せられました。この結果から、国保や後期高齢者医療の負担が発生すれば、社保同様の事態となることは明白であります。

岩手県内では、平成25年6月30日時点で36,806名の方が仮設住宅暮らしを余儀なくされています。事業所の再開や雇用の確保も道半ばであり、住宅の高台移転もほとんど進んでいない状況で、新たな住宅建設には費用もかかります。そのような中で、窓口負担が発生すれば、必要な受診が妨げられることは明らかであります。

つきましては、被災された方の健康保持のため、下記の項目について強く求めます。

記

- 1 被災された方の医療費窓口負担控除を今後も継続し、これに掛かる費用の全額を補助すること。
- 2 被災された社会保険加入者の医療費窓口負担の免除を復活させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年9月25日

岩手県陸前高田市議会

被災者の医療費窓口負担の免除継続を求める意見書

東日本大震災により被災された国民健康保険加入者と後期高齢者医療制度対象者の医療費窓口負担の免除が、本年12月末日で終了し、来年1月より通常の負担が発生します。

岩手県保険医協会が被災された方々に行ったアンケート調査では、負担が発生した後どうするか問いに対し、「通院回数を減らす」、「通院できない」が合わせて43.6パーセントに上りました。また、社会保険加入者の方は平成24年2月に免除に係る国の補助が打ち切られましたが、「通院回数を減らした」、「通院できなくなった」が合わせて46.4パーセントになりました。アンケートの意見には「臨時雇用の給与は低く、免除を続けてほしい」などの切実な声が900件以上も寄せられました。この結果から、国保や後期高齢者医療の負担が発生すれば、社保同様の事態となることは明白であります。

岩手県内では、平成25年6月30日時点で36,806名の方が仮設住宅暮らしを余儀なくされています。事業所の再開や雇用の確保も道半ばであり、住宅の高台移転もほとんど進んでいない状況で、新たな住宅建設には費用もかかります。そのような中で、窓口負担が発生すれば、必要な受診が妨げられることは明らかであります。

つきましては、被災された方の健康保持のため、下記の項目について強く求めます。

記

- 1 被災された方の医療費窓口負担の免除を平成26年1月以降も継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年9月25日

岩手県陸前高田市議会